

平成28年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について

本日、「平成28年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」が行われ、6団体が表彰されました。

「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」の概要

漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、実践事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的に、水産庁長官が行います。

本年度の表彰受賞者

○ブロンズ賞受賞6団体

- ひやま漁業協同組合上ノ国支所（北海道）
- 鵜川漁業協同組合厚真支所（北海道）
- はさき漁業協同組合（茨城県）
- 由比港漁業協同組合（静岡県）
- 大井川港漁業協同組合（静岡県）
- 南駿河湾漁業協同組合（静岡県）

< 添付資料 >

[平成28年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰 受賞者リスト\(PDF : 70KB\)](#)
[平成28年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰 受賞者功績の概要\(PDF : 766KB\)](#)
[漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）\(PDF : 75KB\)](#)

【お問合せ先】

漁政部企画課

担当者：宮内、笠原

代表：03-3502-8111（内線6571）

ダイヤルイン：03-6744-2340


FAX：03-3501-5097

平成28年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰 受賞者リスト

〇ブロンズ賞 受賞6団体

| | 団体名 | 組合長 | 功績概要 |
|---|---------------------|-------|---|
| 1 | ひやま漁業協同組合上ノ国支所(北海道) | 工藤 幸博 | ひやま漁業協同組合上ノ国支所は、広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレードや、いざというときのための救難所における充実した救助訓練等を長年にわたって実施するなど、道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施し、32年2ヶ月にわたり事故死ゼロを継続。 |
| 2 | 鶴川漁業協同組合厚真支所(北海道) | 時田 清一 | 鶴川漁業協同組合厚真支所は、広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレードや、いざというときのための救難所における充実した救助訓練等を長年にわたって実施するなど、道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施し、32年2ヶ月にわたり事故死ゼロを継続。 |
| 3 | はさき漁業協同組合(茨城県) | 石田 洋一 | はさき漁業協同組合は、平成24年2月に同漁協所属のライフガードレディースを発足し、以来、海上保安部を講師に招いて安全講習会を開催。 また、「全国漁船安全操業推進月間」や「年末特別警戒」に合わせて、漁船が出航する前にライフジャケットの着用や安全操業を呼びかける取組を行い、4年7ヶ月にわたり事故死ゼロを継続。 |
| 4 | 由比港漁業協同組合(静岡県) | 宮原 淳一 | 由比港漁業協同組合は、平成20年から桜えび・しらす船曳網及び定置網漁業の全ての乗組員に対して、ライフジャケットを配布し、出港から入港までライフジャケットの着用を義務付けている。 平成22年からは、同組合所属の女性部員にライフガードレディースを委嘱し、安全操業とライフジャケットの着用呼びかけを行うなど、積極的に漁船の安全に係る活動を行い、7年11ヶ月にわたり事故死ゼロを継続。 |
| 5 | 大井川港漁業協同組合(静岡県) | 村松 清幸 | 大井川港漁業協同組合は、平成22年に同組合所属の女性部員にライフガードレディースを委嘱し、ライフジャケット着用の呼びかけや補助事業を利用したライフジャケットの購入補助を行い着用推進に努めた。 また、静岡県桜えび漁業組合が策定した安全操業に関する規約を遵守するよう漁業者に周知するなど、積極的に漁船の安全に係る活動を行い、8年間にわたり事故死ゼロを継続。 |
| 6 | 南駿河湾漁業協同組合(静岡県) | 藪田 国之 | 南駿河湾漁業協同組合は、平成22年より同組合所属の女性部員にライフガードレディースを委嘱し、ライフジャケットの着用推進に努めた。 また、漁協では御前崎海上保安署の協力の下、AEDの講習会やライフジャケットを着用した落水訓練等を開催し、積極的に漁業者の安全確保の取組を行い、3年8ヶ月にわたり事故死ゼロを継続。 |

平成28年度 漁船の安全に関する優良な取組に対する表彰受賞者

| | | | | | |
|----------------|--|--------------------|--|-------------------|-----------------------------|
| 表彰の種類 | ブロンズ賞 | | | | |
| 表彰者の名称 | ひやまぎょぎょうきょうどうくみあいかみのくにししよ | ひやま漁業協同組合 上ノ国支所 | 組合長名 | くどう ゆきひろ 工藤 幸博 | 推薦者 北海道海難防止・ 水難救済センター |
| 功績の概要 | 事故防止パレードに参加するなど、模範となる海難防止活動を展開 | | | | |
| 功 績 事 項 | | | | | |
| 1 功績 | ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者数及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者数が3年以上発生していない。 | | | | |
| 2 功績内容 | 1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 海難防止対策委員会の設置 3. 上ノ国救難所の毎年の訓練 4. 海難防止講習会の開催 5. 青い羽根募金活動の広告を掲載した自動販売機の設置 6. 町と連携し防災訓練の実施 | | | | |
| 3 推薦理由 | 広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレードや、いざというときのための救難所における充実した救助訓練等を長年にわたって実施するなど、道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施している。現在まで32年間事故死ゼロは道内で最も長い記録として注目されている。 ※平成6年上ノ国漁協と檜山地区の全漁協が合併したため、上ノ国支所として海難防止活動を継続して行っている。 | | | | |
| 4 取組状況 | 【海難防止講習会の状況】 | | 【救助訓練の状況】 | | |
| |  | |  | | |

平成28年度 漁船の安全に関する優良な取組に対する表彰受賞者


| | | | | | |
|----------------|---|------|--|-----|------------------|
| 表彰の種類 | ブロンズ賞 | | | | |
| 表彰者の名称 | むかわぎよぎよきょうどうくみあいあつましよ | 組合長名 | ときた せいいち 時田 清一 | 推薦者 | 北海道海難防止・水難救済センター |
| 功績の概要 | 事故防止パレードに参加するなど、模範となる海難防止活動を展開 | | | | |
| 功 績 事 項 | | | | | |
| 1 功績 | ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者数及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者数が3年以上発生していない。 | | | | |
| 2 功績内容 | 1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 海難防止対策委員会の設置 3. 浜厚真救難所の毎年の訓練 4. 海難防止講習会の開催 5. 青い羽根募金活動の広告を掲載した自動販売機の設置 6. 町と連携し防災訓練の実施 | | | | |
| 3 推薦理由 | 広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるパレードや、いざというときのための救難所における充実した救助訓練等を長年にわたって実施するなど、道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施している。現在まで32年間事故死ゼロは道内で最も長い記録として注目されている。 ※平成10年厚真漁協と鷗川漁協が合併したため、厚真支所として海難防止活動を継続して行っている。 | | | | |
| 4 取組状況 | 【海難防止パレードの状況】 | | 【合同救助訓練の状況】 | | |
| |  | |  | | |

平成28年度 漁船の安全に関する優良な取組に対する表彰受賞者

| | | | | | |
|----------------|--|------|--|-----|---------------------|
| 表彰の種類 | ブロンズ賞 | | | | |
| 表彰者の名称 | はさきぎょぎょうきょうどうくみあい はさき漁業協同組合 | 組合長名 | いしだ よういち 石田 洋一 | 推薦者 | 茨城沿海地区 漁業協同組合連合会 |
| 功績の概要 | 県内初となるライフガードレディースを発足し、ライフジャケットの着用や安全操業を呼びかけ | | | | |
| 功 績 事 項 | | | | | |
| 1 功績 | ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者数及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者数が3年以上発生していない。 | | | | |
| 2 功績内容 | 平成24年2月に県内初のライフガードレディースとして発足し、はさき漁協女性部39名(現在46名)が活動しており、日々ライフジャケットの着用の普及・啓発活動に積極的に取り組んでおり、他地区の模範となっている。 | | | | |
| 3 推薦理由 | はさき漁協所属のライフガードレディースは、平成24年2月に発足以来、海上保安部を講師に招いて安全講習会を開催するほか、「漁船安全操業推進月間」や「年末特別警戒」に合わせて漁船が出航する前にライフジャケットの着用や安全操業を呼びかける取組を行うなど、4年7ヶ月にわたり事故死ゼロを継続している。 | | | | |
| 4 取組状況 | 【安全指導の状況】 | | 【安全講習会の状況】 | | |
| |  | |  | | |

平成28年度

漁船の安全に関する優良な取組に対する表彰受賞者

| | | | | | |
|----------------|--|------|--|-----|------------------|
| 表彰の種類 | ブロンズ賞 | | | | |
| 表彰者の名称 | ゆいこうぎょぎょうきょうどうくみあい 由比港漁業協同組合 | 組合長名 | みやはら じゅんいち 宮原 淳一 | 推薦者 | 静岡県漁業協同組合 連合会 |
| 功績の概要 | ライフジャケットを無償配布するとともに、ライフガードレディースを委嘱し、ライフジャケットの着用や安全操業を呼びかけ | | | | |
| 功 績 事 項 | | | | | |
| 1 功績 | ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者数及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者数が3年以上発生していない。 | | | | |
| 2 功績内容 | 平成20年から桜えび・しらす船曳網及び定置網漁業の全ての乗組員に対して、ライフジャケットを配布し、出港から入港までライフジャケットの着用を義務付けている。平成22年からは、女性部員にライフガードレディースを委嘱し、安全操業とライフジャケットの着用を呼びかけている。 | | | | |
| 3 推薦理由 | 漁協独自に漁業者にライフジャケットを無償で配布し、着用の徹底を図るとともに、ライフガードレディースなど積極的に漁船の安全に係る活動を行い、7年11ヶ月にわたり事故死ゼロを継続している。 | | | | |
| 4 取組状況 | 【海難防止講習会の状況】 | | 【海難防止講習会の状況】 | | |
| |  | |  | | |

平成28年度 漁船の安全に関する優良な取組に対する表彰受賞者

| | | | | | |
|----------------|---|------|--|-----|------------------|
| 表彰の種類 | ブロンズ賞 | | | | |
| 表彰者の名称 | おおいがわこうぎよぎょうきょうどうくみあい 大井川港漁業協同組合 | 組合長名 | むらまつ きよゆき 村松 清幸 | 推薦者 | 静岡県漁業協同組合 連合会 |
| 功績の概要 | ライフガードレディースの委嘱やライフジャケットの購入補助を行い着用推進に努めるとともに、安全操業の規約を遵守するよう漁業者に周知 | | | | |
| 功 績 事 項 | | | | | |
| 1 功績 | ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者数及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者数が3年以上発生していない。 | | | | |
| 2 功績内容 | 平成22年に女性部員にライフガードレディースを委嘱し、ライフジャケット着用の呼びかけや補助事業を利用したライフジャケットの購入補助を行い着用推進に努めた。また、静岡県桜えび漁業組合が策定した安全操業に関する規約を遵守するよう漁業者に周知している。 | | | | |
| 3 推薦理由 | ライフガードレディースによるライフジャケット着用の呼びかけを行うなど、積極的に漁船の安全に係る活動を行っており、8年の間にわたり事故死ゼロを継続している。 | | | | |
| 4 取組状況 | 【着用推進活動の状況】 | | 【着用推進活動の状況】 | | |
| |  | |  | | |

平成28年度

漁船の安全に関する優良な取組に対する表彰受賞者

| | | | | | |
|----------------|---|------|--|-----|------------------|
| 表彰の種類 | ブロンズ賞 | | | | |
| 表彰者の名称 | みなみするがわんぎよぎょうきょうどうくみあい 南駿河湾漁業協同組合 | 組合長名 | やぶた くにゆき 藪田 国之 | 推薦者 | 静岡県漁業協同組合 連合会 |
| 功績の概要 | ライフガードレディースの委嘱やライフジャケットの購入補助を行い着用推進に努めるとともに、安全操業の規約を遵守するよう漁業者に周知 | | | | |
| 功 績 事 項 | | | | | |
| 1 功績 | ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者数及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者数が3年以上発生していない。 | | | | |
| 2 功績内容 | 平成22年に女性部員にライフガードレディースを委嘱し、ライフジャケット着用の呼びかけや補助事業を利用したライフジャケットの購入補助を行い着用推進に努めた。また、静岡県桜えび漁業組合が策定した安全操業に関する規約を遵守するよう漁業者に周知している。 | | | | |
| 3 推薦理由 | ライフガードレディースなど積極的に漁船の安全に係る活動を行っているほか、御前崎海上保安署の協力の下、漁業者の安全確保のための各種訓練・講習会を積極的に開催し、3年8ヶ月にわたり事故死ゼロを継続している。 | | | | |
| 4 取組状況 | 【海難防止講習会の状況】 | | 【救助訓練の状況】 | | |
| |  | |  | | |